

竹原市収受
竹第号
28.5.-6
処理期限 月 日
分類記号 保存年限
資料様式第3号

議長	副議長	局長	局長補佐	次長	係長	局員
						

平成28年 5月 6日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 脇本茂紀 

視察・調査場 所	広島市こども未来局 こども・家庭支援課
期 日	平成27年12月18日 ~ 平成27年12月18日
経 費	私 費 円
参加者氏名	脇本茂紀
視察・調査目的	広島市における「妊娠・出産包括支援事業」について
内 容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	別紙報告書のとおり
効果・成果等	

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

竹原市議会議員視察研修報告（2015年12月18日）

広島市における「妊娠・出産包括支援事業」について

竹原市議会議員 脇本茂紀

広島市が始めた産前8週から産後8週までの女性を切れ目なく支える取り組みとして、助産師が心身のトラブルの相談に乗ったり、ヘルパーが家事や子育てを手伝ったりし、産後うつや虐待を防ぐ「妊娠・出産包括支援事業」について視察研修しました。その概要を報告します。

この事業は、次の4つの事業から成り立っている。

1 母子保健相談支援事業

妊娠期から出産・子育て期にわたるまで、切れ目なく母と子の心身の健康と育児に関するニーズに応じて包括的、継続的に相談支援を実施することで、児童虐待を未然に防ぐとともに子どもを産み育てやすい体制の整備を図る

- ・ 母子健康手帳交付等の機会を捉えて、支援の必要な妊産婦について、アセスメント市、必要なサービスにつなげるよう、支援計画を作成する。
- ・ 産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産後ヘルパー事業を含めたその他の保健事業（保健師による訪問など）の対象者の決定を行う。
- ・ 支援計画に基づいて、関係機関と支援の調整を行い、その支援の効果を評価、確認しながら、包括的、継続的に支えていく。

2 産前・産後サポート事業

助産師の派遣により、産前も含め、継続した訪問による相談や、お乳のトラブル解消、沐浴指導等の支援を行う。

- ① 対象者＝産前・産後8週までの身近に相談できる者がいない者で、産前・産後の心身に不調または育児不安等があり、支援が必要と認められる者
- ② 利用上限回数＝原則4回
- ③ 委託先＝広島県助産師会

3 産後ケア事業

広島市が委託する医療機関等での宿泊型及びデイケアにより、出産直後の母体ケア、乳児ケア等を実施するとともに、育児に関する指導、カウンセリング等を実施する。

- ① 対象者＝産後8週までの家族から十分な家事、育児の支援が受けられない者で産後の心身に不調または育児不安等があり、支援が必要と認められる者
- ② 利用上限回数＝宿泊型：6泊7日 デイケア：7回
- ③ 委託先（平成27年12月18日現在）＝広島通信病院、佐々木産婦人科、たから助産院（広島県助産師会）、ゆい助産院（デイケアのみ）、マザーリング・くらぶ（デイケアのみ）

4 産後ヘルパー派遣事業

指定居宅介護事業所等への委託により、自宅にヘルパーを派遣し、家事育児の支援を行う。

- ① 対象者＝産後8週までの家族から十分な家事、育児の支援が受けられない者で産後の心身に不調または育児不安等があり、支援が必要と認められる者
- ② 利用上限回数＝10回（1日2回まで）
- ③ 委託先＝訪問介護事業所リラックス